

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和元年5月10日(金曜日)

午前10時6分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

委員長 内野 幸喜

副委員長 西山 宗孝

委員 藤川 隆夫

委員 坂田 孝志

委員 末松 直洋

委員 山本 伸裕

委員 松野 明美

委員 荒川 知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 山本 さおり

政務調査課主幹 吉田 晋

午前10時5分

○山本議事課主幹 担当書記の山本でございます。きょうはどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は西山委員でございま

す。それでは、西山委員、よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

午前10時6分開議

○西山宗孝年長委員 では、ただいまから第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西山宗孝年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから御指名をいただきますでしょうか。

(「藤川委員から指名をお願いします」と呼ぶ者あり)

○西山宗孝年長委員 藤川委員という声が上がっておりますが、藤川委員が指名することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西山宗孝年長委員 それでは、藤川委員に指名をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 はい、わかりました。今委員長指名をするようにとのことでありましたので、私のほうから内野委員を委員長に指名したいと思いますのでよろしくお願い致します。

○西山宗孝年長委員 内野委員の指名がっております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝年長委員 御異議なしと認めます。よって、内野委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。よろしく申し上げます。

（年長委員退席、委員長着席）

○内野幸喜委員長 皆様、こんにちは。ただいま委員長に御選出をいただきました内野幸喜です。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に西山委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、西山委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、西山副委員長から副委員長席のほうで御挨拶をお願いしたいと思います。

（副委員長着席）

○西山宗孝副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました西山宗孝でございます。委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございます。各位におかれましても御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○内野幸喜委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしということで

すので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって
閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長